

菊池地域で  
実際にあった  
詐欺の手口

本年度被害額

80,996,429円

※10月末現在。菊池・大津警察署管内



菊池地域  
合同特集

Case1. 合志市

絶対もうかる! 名義を貸して!  
架空の投資話でだます“投資詐欺”

**証** 券会社から「あなたの名義で未公開株を買わせてもらった」と電話があった。「必ずもうかる。謝礼も払うのでそのまま名義を貸してほしい」と頼まれた。後日、金融庁を名乗る人から電話があり、名義貸しは違法と言われた。「このままではあなたも刑事事件で捕まるが、解決金を払えばトラブルを解決できる。解決金は後で戻ってくる」といわれ、5回にわたって計約2千万円を小包で送ってしまった。



Case2. 菊池市

当選番号が事前に分かる?  
財布のひもを緩める“宝くじ詐欺”

**口** ト6の当選番号を教えると持ちかけられ、情報料などの名目で現金をだまし取られた被害。被害者の携帯電話に男から電話があり、「ロト6の当選番号の情報提供を行なう会社だ。1等の情報を提供するために情報料を振り込んでほしい」などと言われ、指定された口座に9回にわたって計1,255万円を振り込んだ。被害者は1度だけ当選番号を聞いてロト6を購入したが外れ、菊池警察署に相談して被害が発覚した。



Case3. 菊陽町

頼んでいない商品が自宅に届く  
“送りつけ商法”

**頼** んでもいない商品が勝手に送りつけられてきて代金を請求される「送りつけ商法」。ある日「注文の商品ができたので送る」と電話があり、何のことか分からず適当に返事をした。後日3万円相当の商品が代金引換で届いたが、全く身に覚えがなく受け取り拒否をした。すると「なぜ受け取らない」と電話があり、「本当に覚えがない」と言うと、口調が強くなり「証拠があるので受け取らなければ訴える」と脅された。



Case4. 大津町

還付金があります! ATMの操作を  
指示してお金を奪う“還付金詐欺”

**役** 場職員を名乗る人物から「還付金があるのでキャッシュカードを持ってATMのある場所へ行って」と電話があり、還付金を受け取れるとだまして振り込ませる手口。ATMのある場所へ着くと電話をかけるように言われた。指示されるまま数字ボタンを押し、送金ボタンを押すと預金口座からお金が消えた。実際は還付ではなく犯人の口座に自分のお金を振り込んでいた。



フッフ。この人なら簡単に  
お金を取れそうだ。これで  
だませなくても、他にも方  
法はたくさんあるし……。

オシ、オシ。  
実は交通事故に遭ってね  
……。示談金があるだけ  
ん、お金ばすぐ用意して!

一寸先は、  
詐欺。

全国で後を絶たない詐欺被害。被害に遭った多くの人が「まさか自分がだまされるなんて……。」と話しています。被害を防ぐためにできることを一緒に考えてみましょう。

「オレオレ詐欺?」  
「うちは絶対にだまされん」  
「悪質商法?」  
「ちゃんと断るけん大丈夫」  
「あなたは本当にそう言い切れますか?」

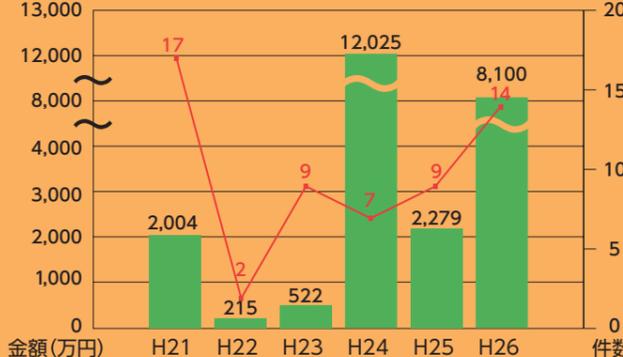
増え続ける詐欺被害

「医療保険の過払い金を返還します。手続きの方法を教えますので、コンビニのATMまで行ってください」  
先月、菊池地域のある家庭に実際にかかってきた電話の内容です。このような手口で相手をだます「振り込め詐欺」などの特殊詐欺が全国で急増しています。平成25年の全国の特許詐欺件数は前年に比べて3、300件増え被害額も約120億円と大幅に増加。菊池地域でも件数が増加しており、本年度の被害額は10月末時点で、すでに昨年度の約4倍になっています(表1)。

巧妙化する詐欺の手口

特殊詐欺の摘発や報道などの注意喚起が広がっているにも関わらず、なぜ被害は増え続けるのでしょうか。振り込め詐欺の代表格とも言えるのが、親類や警察などを装ってお金を振り込ませる「オレオレ詐欺」。犯罪として認められてから10年以上がたちますが、その手口は多様化し、最近では▼はがきやメールで身に覚えの無い料金を請求する「架空請求」▼融資を装い保証金を振り込ませる「融資保証金詐欺」▼県や市町村の職員を名乗り、税金な

(表1) 菊池地域特殊詐欺被害認知件数・被害額の推移



※菊池・大津警察署管内。H26は10月末現在。万円未満は四捨五入

どの払い戻し手続きとしてATMで現金を振り込ませる「還付金詐欺」といったものがあります。さらに、現金やキャッシュカードを直接受け取りに来る「振り込ませない詐欺(現金受け取り型)」も増加。平成26年上半年では、この現金受け取り型の詐欺被害が全体の約8割にのぼっています。  
悪質業者は不安感や恐怖感を与えながら、言葉巧みに相手を陥れようとしています。「自分は絶対に大丈夫」と思っていた人も実際に被害に遭っています。詐欺被害の実態を知り、正しい知識を身に付けることが大切です。

大切な財産を守るために

お客さまが架空投資詐欺に狙われる事例がありました。東京五輪キャンプ地の土地購入を持ち掛けられたというものです。話を聞いてすぐに怪しいと感じ、警察とも連携して被害を防ぐことができました。お客さまの大切な財産を守ることができて本当に良かったです。

詐欺被害は、お金をだまし取られて初めて「だまされた」と気付きます。取られる前だと「詐欺かもしれないよ」と説得しても、なかなか受け入れてもらえません。それだけ悪質業者は言葉巧みに相手を丸め込んでしまうのです。

対策としては、ナンバーディスプレイ機能や留守番電話機能を使い、かけてきたのが誰なのかを事前に確認するのも有効な方法です。家族や身近な人に相談できる体制をつくっておくことも大事だと思います。

現場の声  
詐欺被害を未然防止!



熊本銀行菊池支店  
後藤義孝 支店長